

乗合バス上限運賃改定審議資料

遠州鉄道(株) (静岡県・山梨・静岡ブロック)

平成27年6月16日
自動車局旅客課

目 次

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容 . . . 1

遠州鉄道(株) (静岡県・山梨・静岡ブロック)

I. 事案一覧 2

II. 査定内容 3

上限運賃変更を申請した乗合バス事業者の申請内容

事業者名	遠州鉄道(株)	
前々回改定実施年月日	平成7年3月8日	
前々回平均値上率	9.2%	
前回改定実施年月日	平成26年4月1日 (消費税率引上げ(5→8%)分転嫁)	
前回平均値上率	2.9%	
現行上限運賃と改定運賃の比較	現行上限運賃	申請上限運賃
キロあたり賃率	36円50銭	42円00銭
初乗り運賃	100円	130円
平均改定率	15.3%(実施運賃平均改定率9.8%)	
申請年月日	平成27年3月30日	
実施予定日	平成27年10月1日	

I 事案一覧表

遠州鉄道(株)

申請	年月日	申請者	申請内容	査定
申請 平成27年3月30日		遠州鉄道(株)	[対キロ区間制] 基準賃率 36円50銭 2.0 km まで：基準賃率の 2.00 倍 2.0 km をこえ 5.0 km まで：基準賃率の 1.00 倍 5.0 km をこえ 10.0 km まで：基準賃率の 0.90 倍 10.0 km をこえ 15.0 km まで：基準賃率の 0.75 倍 15.0 km をこえる部分 まで：基準賃率の 0.65 倍 初乗運賃 100円	申請どおり
		代表者 さいとう かおる 斉藤 薫 資本金 3,800 百万円 株主 ① 遠州鉄道従業員持株会 ② 遠州鉄道共済組合 ③ 名古屋鉄道株式会社 ④ 株式会社惣恵 ⑤ 鈴木 敬彦		
諮問 平成27年6月4日		免許キロ 1,956.9 キロ 内、一般乗合免許キロ 873.8 キロ	[対キロ区間制] 基準賃率 42円00銭 2.0 km まで：基準賃率の 2.00 倍 2.0 km をこえ 5.0 km まで：基準賃率の 1.00 倍 5.0 km をこえ 10.0 km まで：基準賃率の 0.90 倍 10.0 km をこえ 15.0 km まで：基準賃率の 0.75 倍 15.0 km をこえる部分 まで：基準賃率の 0.65 倍 初乗運賃 130円	

II 査定内容

(遠州鉄道株)

1. 申請理由

全国的な少子化と景気停滞、そして浜松市の人口流出過多の傾向、マイカー利用増や郊外店の台頭による中心市街地の空洞化、等の理由による収支悪化を改善するため。

2. 申請者の概要

(1) 事業別収入ウェイト及び収支率

事業別	規模	収入ウェイト	収支率
一般乗合	315 両	9.7 %	85.9 %
みなし4条	15 両	0.0 %	0.0 %
高速バス	23 両	1.8 %	112.1 %
一般貸切	126 両	5.5 %	104.4 %
その他		83.0 %	106.8 %
内訳	鉄道	4.7 %	109.4 %
	整備	2.1 %	104.8 %
	広告	2.0 %	107.2 %
	旅行	8.2 %	102.8 %
	保険	5.9 %	145.9 %
	不動産	44.7 %	107.6 %
	介護	3.2 %	106.2 %
	館山寺リゾート	16.9 %	101.6 %
	食品検査	0.3 %	92.6 %
	スポーツクラブ	1.7 %	90.1 %
	サービスエリア	3.9 %	104.0 %
	ガーデンパーク	0.5 %	99.0 %
	その他	5.9 %	101.5 %
全事業		100.0 %	103.8 %

(2) 配当額 431,418 千円

(3) 累積欠損 なし
(全事業)

(4) 乗合バス運賃制度別収入ウェイト

対キロ区間制	100.0 %
--------	---------

3. 前回改定

平成26年4月1日(消費税率引上げ(5%→8%)分転嫁)

平均値上率 2.9 %